

## 身体障害者福祉センターの管理に関する協定書、管理業務仕様書及び 使用承認等取扱要領の改定に関する確認書の締結

令和4年4月の本市の機構改革に伴う札幌市身体障害者福祉センターのレイアウト変更に伴い、身体障害者福祉センターの管理に関する協定書（以下「協定書」という。）、札幌市身体障害者福祉センター管理業務等仕様書（以下「仕様書」という。）及び札幌市身体障害者福祉センター使用承認等取扱要領（以下「要領」という。）に記載されている組織・貸室の名称や平面図は実態と異なっており、改定が必要な状態である。

また、新型コロナウイルス感染症が令和2年2月に本市で確認されてから2年以上が経過し、感染予防の観点から、センター館内の清掃業務や自主事業の内容についても見直しが必要である。

これらについて貴協会と協議を行い、次のとおり合意したことを確認する。

第1条 身体障害者福祉センターの管理に関する協定書、管理業務仕様書及び使用承認等取扱要領の改定案について承認する。

上記合意事項の内容を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各1通を所持する。

令和4年6月23日

(甲) 札幌市中央区北1条西2丁目  
札幌市  
札幌市長 秋元 克広

(乙) 札幌市西区二十四軒2条6丁目1番1号  
公益社団法人札幌市身体障害者福祉協会  
会長 浅香 博文